

平成29年10月16日

保護者の皆様へ

兵庫県立宝塚西高等学校
校長 度瀬 雅樹

Jアラートによる弾道ミサイル情報伝達があった時の対応について

錦秋の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、Jアラート（大災害や武力攻撃などの危険情報を全国民へ短時間で伝える総務省消防庁の全国瞬時警報システム）による情報伝達があった時の対応を、次のように決めました。なお、政府は、弾道ミサイル発射に対して、国民の安心・安全の確保に万全を期していますので、弾道ミサイルを必要以上に不安視せず、冷静に対応するよう、ご家庭でもお子様にご指導お願いいたします。

1 Jアラートによる弾道ミサイル情報伝達（以下、Jアラートによる情報伝達と略します）があった場合、生徒の安全確保のため、2により必要な行動をとって、適切に対応してください。また、3により必要な情報を確認してください。

2 Jアラートによる情報伝達があった時の対応

（1）在宅中や登下校中にJアラート情報伝達があった場合

自宅にいる場合や登下校中、兵庫県に「Jアラートによる危険を知らせる情報伝達」（携帯電話のエリアメールや緊急速報メール、地域の防災行政無線からのサイレン音）があった場合は、その情報を確認し、避難や自宅待機等の必要な行動をとってください。交通機関などを利用している場合は、その交通機関の指示に従ってください。

兵庫県のJアラートによる情報の伝達により、午前7時までに安全が確認された時は、登校してください。なお、午前7時に安全が確認できなかった場合、その日は臨時休業とします。

（2）学校にいるときにJアラート情報伝達があった場合

兵庫県に「Jアラートによる危険を知らせる情報伝達」があった場合、屋外にいる生徒は落ち着いて建物内に避難してください。教室にいる生徒はカーテンを閉め、窓から離れて安全を確保してください。

Jアラートによる緊急メールやニュースなどで安全な状況が確認できた場合は、校内放送を入れるので、その指示に従ってください。

上記の放送がない場合でも、兵庫県の「Jアラートによる危険を知らせる情報伝達」を知った場合は、教師の指示に従い、落ち着いて情報を確認してください。

なお、部活動や模擬試験、学校行事などで休日に学校にいる場合にも、教師などの指示に従って同様の行動をとってください。

（3）考査中にJアラート情報伝達があった場合

原則として2（2）と同じ行動をとってください。ただし、解答用紙を裏向けにして、待機してください。なお、臨時休業などで中止になった考査は、考査最終日の翌授業日に実施します。

（4）Jアラート情報伝達レベルを超える事態が起きた場合

阪神地区に弾道ミサイルが落ちるなど、Jアラートによる弾道ミサイル情報伝達を超える事態が起きた場合には、今後の具体的な対応を協議して、本校のホームページや緊急連絡網などを通じて連絡します。

3 兵庫県ホームページの「弾道ミサイル落下時の緊急連絡・避難行動について」もご確認ください。